

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福島労働局

最終更新日：令和8年9月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) F u t u r e F	福島県郡山市	R7. 9. 19	最低賃金法第4条	労働者3名に、最大7か月間の定期賃金合計約380万円を支払わなかったもの	R7. 9. 19送検
アーネスト	福島県会津若松市	R8. 2. 6	最低賃金法第4条	労働者9名に、4か月間の定期賃金合計約247万円を支払わなかったもの	R8. 2. 6送検
(株) 照岡屋渡会製菓	福島県南会津郡只見町	R8. 2. 18	最低賃金法第4条	労働者7名に、最大5か月間の定期賃金合計約340万円を支払わなかったもの	R8. 2. 18送検
クニミネ工業(株) 小名浜工場	福島県いわき市	R8. 2. 19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R8. 2. 19送検
新富運輸(株)	福島県いわき市	R8. 3. 12	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R8. 3. 12送検
北日本印刷(株)	福島県会津若松市	R8. 3. 13	労働基準法第24条	労働者3名に、最大10か月間の定期賃金合計約526万円を支払わなかったもの	R8. 3. 13送検
ROCKWOOL J a p a n (同)	福島県双葉郡富岡町	R8. 3. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第104条	機械の運転を開始する際、一定の合図を定めなかったもの	R8. 3. 18送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
五十嵐建設（株）	福島県南会津郡下郷町	R8. 7. 16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第161条 労働者派遣法第45条	車両系建設機械を移送するため自走により貨物自動車に積卸しを行うにあたり、法定の道板を用いなかったもの	R8. 7. 16送検